

# 令和3年 飯田市教育委員会2月定例会会議録

---

令和3年 2月12日（金） 午後3時開会

---

## 【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	伊藤 昇
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子

## 【出席職員】

教育次長	今村 和男
地域人育成担当参事兼生涯学習・スポーツ課長	
	青木 純
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
文化財担当課長	馬場 保之
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	棚田 昭彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長	久保敷 武康
歴史研究所副所長	北原 香子
学校教育課長補佐	滝沢 拓洋
教育企画担当主幹	竹村 公彦

---

#### 日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） それでは、改めまして皆さんこんにちは、ただいまより令和3年飯田市教育委員会2月定例会を開会いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程の第2、会期の決定、今月の定例会の会期、本日1日とさせていただきます。

---

#### 日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員、三浦弥生教育委員にお願いいたします。

◇教育委員（三浦 弥生） はい、お願いいたします。

---

#### 日程第4 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第4、教育長報告事項。

それでは、レジュメ1枚、ご用意させていただきましたが、私のほうからご挨拶させていただきますと思います。

改めて、本当に前回、定例会中止になりまして、ちょうど1カ月前になります1月の12日に新型コロナウイルス感染発症いたしまして自宅療養また入院をしておりました。教育委員の皆さん初め多くの皆様にご心配、ご迷惑をおかけしたこと改めてお詫びしたいと思います。併せてこの間、本当に温かいご対応をいただき、また業務も滞りなく遂行できましたことを多くの皆様に感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

1月26日から公務を復帰させていただきました。新型コロナウイルス、後遺症が残るといような報道もありますので体調に気を遣ったところではありますが、大分本調子に近づいているなと思っております。1カ月経ったら本当に本調子になったと思えるように、もう少し療養しながら頑張りたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

そんな中で、2点、私が特に感じたことを共有させていただきたいと思います。

まず1点は、本当に医療従事者の皆さんの献身的な対応、介護、本当にありがたいなと思えました。感染してから保健所の方と常に連絡を取り合うという形で、退院してからの1週

間に1度の連絡をいただきながら大分良くなったので、今週末が最後ということになります  
が、本当に定期的に健康の状態を気を遣っていただいております。

また入院の最中も次から次へと患者さんが来る中で、本当に笑顔で対応されている看護師  
の皆さん、従事者の皆さんに救われたなと思います。本人自体は暗く落ち込んでいるんです  
が、本当に明るい対応に救われた、そんな入院生活でありました。

私、それほど重症ではなかったんですが、これが重症の方も含めて医療従事者の方々が1  
年近くこういう対応をしていたというふうに感じると、本当に敬意と感謝の気持ちでいっば  
いだなと思っています。

これからまだまだ続くので従事者の皆様には本当に頑張ってくださいたいし、感謝の気持  
ちを忘れないようにしていきたい。そんなふうに思います。

またその一方で、温かい社会とか、受け入れる雰囲気みたいなものってとても大事だなと  
思いました。実際に私自身も初登庁というか、久しぶりに教育委員会に登庁するときには、  
みんなからどんなふうに思われるんだろうなあということで随分不安でした。

話は少し変わりますが、文部科学省の通知の中では、昨年6月から12月まで小中学校、  
高校、特別支援学校における児童生徒の感染者数は6,159人ということで少なくない数だな  
と思います。今年1月の数字が含まれていないので、実際にこの6千より随分多い数が、あ  
っちこちの生徒が感染者になっているということだと思います。

そのために私自身でさえ人に会うのが怖いっていう感覚がすごくありましたから、まして  
や子供たち、さらには休校を経験しちゃったときには、随分重荷を背負った子供たちもいる  
んだろうと思います。登校ができるようになった児童・生徒には、人一倍の心のケア、温か  
く迎えられるような学校の空気が本当に必要だなと思いました。

私自身も今回のコロナの経験を生かしながら、お互いの気持ちを受け止められる温かい社  
会や、そういった地域を築いていきたいな、そんなふうに思いました。引き続きよろしくお  
願いいたします。

コロナに関連してですが、裏面をめくってください。先週、臨時議会が行われ、教育関連  
の予算で申し上げますと、コロナ禍に対応する学校運営支援ということで、感染症対策や児  
童生徒の学習保証の取り組みを校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるような支援を行え  
る予算付けを行いました。2,880万ということで、国と市との負担になります。併せて校外  
学習これは修学旅行等ですが、延期またはキャンセル料の補助ということでこれも771万2  
千円、計上をさせていただいております。こんな形でコロナ対策まだまだ続くと思いますが、  
子供たちの安心・安全をしっかりと確保していきたいとそんなふうに思います。

3 番目です。今日、第 2 次教育振興基本計画を含む様々な計画のご審議をいただきたいと  
思います。2017 年度より始まって 2028 年度までの 12 年の計画ですが、7・8・9・10 と  
いうことで、4 年間、前期が終わって 2021 年度から中期ということになります。大きな区  
切りの中で新たに新市長の下、リスタートしていけるように皆さんの忌憚のないご意見、ご  
指摘等よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はよろしくお願ひします。

以上の私の報告について、何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

---

#### 日程第 5 議案審議 (4 件)

○教育長 (代田昭久) それでは、日程第 5、議案審議に移りたいと思ひます。今月の議案審議、  
4 件になります。

---

#### 議案第 3 号 飯田市スポーツ推進委員設置規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 (代田昭久) まずは議案第 3 号「飯田市スポーツ推進委員設置規則の一部を改正する規  
則の制定について」お願ひします。

青木地域人育成担当参事、お願ひします。

◎生涯学習・スポーツ課長 (青木 純) 議案第 3 号をごらんください。

こちらは、議案第 5 号と関連したものになってございます。

まず議案 3 号の内容でござひますが、スポーツ推進委員の設置規則の一部を改正というこ  
とで、今回、スポーツ推進委員が 2 年の任期が今年度末で切れることに伴ひまして、今、地  
区から推薦をいただきまして、それから公募の手続きも行っているところでござひます。

こちらの規則の中では、第 3 条において委員の定数は 34 人以内とするという規則がござ  
ひます。その中で今回、議案第 5 号のところを併せてごらんいただきたいんですが、公募が  
7 名の枠に対しまして 8 名の公募がありまして、書面審査とそして面接審査を行ったという  
ところで、こちら 8 名は全員がスポーツ推進委員として任命をしたいと考えておるところで  
ござひます。

そうしたところから議案第 3 号の中で規則を改正いたしまして、こちら平成 29 年 4 月 1  
日から平成 31 年 3 月 31 日までというところが附則に書かれているところが、過去に 4 年前  
にもこちらで、この附則というところでこの第 3 条第 1 項の規定に関わらず委員の定数を 35

人以内とするという附則を設けたところをごさいます、今回の提案理由に記載いたしました、またスポーツ推進計画が令和3年度から改定されるという予定をごさいます、一層にスポーツの普及推進やスポーツを通じた地域課題の解決、コミュニティづくりなどにおいてスポーツ推進委員が果たす役割が一層重要になるということから今回人数を35名としたというところをごさいます。

説明は以上をごさいます。

よろしくお願いたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第3号の説明をごさいました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは議案第3号、承認ということでよろしくお願いたします。

---

議案第 4号 令和2年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第4号、「令和2年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」お願いたします。

桑原学校教育課長、お願します。

◎学校教育課長（桑原 隆） はい、それでは議案第4号「令和2年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」お願をいたします。

認定の対象者につきましては、別紙でご用意させていただいたとおりをごさいます。それぞれ記載いたしました認定要件にて、認定をいただきますようご提案を申し上げます。

よろしくお願いたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま説明がありました対象者の認定についていかがでしょうか。承認ということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、それでは、承認ということでよろしくお願いたします。

---

議案第 5号 飯田市スポーツ推進委員の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第5号「飯田市スポーツ推進委員の任命について」お願

いをいたします。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（青木 純） 議案第3号において定数を35名以内とするということをお認めいただきました。それに伴いまして、今回、今年度末において委員の任期が切れることに伴って35名の委員を任命したいするものでございます。

まず左側のページが、地区のまちづくり委員会から推薦をいただいた方々でございまして27名、各地区1名、プラスして人口が5千人以上の地区から2名ということで推薦をいただいております。それで右側が公募で今回7名ということで公募しておりましたが8名の応募をいただきまして、全員がスポーツ推進委員としてふさわしいというふうに判断をいたしましてこの度35名任命したいものでございます。

なお、こちら35名の内訳としましては、女性が現在8名、それから平均年齢が48歳ということで、そして新任が今回12名というところでございます。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第5号、承認ということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

#### 議案第 6 号 飯田市美術博物館評議員の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第6号「飯田市美術博物館評議員の任命について」お願いいたします。

久保敷美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（久保敷武康） それでは議案第6号についてご説明を申し上げます。

本案は、飯田市美術博物館の自然部門の評議員の任期が今年度末をもって満了となるため、議案記載の11名の方を新たに任命いたしたいとするものでございます。任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間としたいとします。

議案の訂正をお願いいたします。名簿1番下の鷺田俊一さんでございしますが、所属が和田小学校となっておりますが、現在、上郷小学校でございしますので、口頭で申し訳ございませ

んが訂正をお願いします。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

鷺田俊一さんの所属が上郷小学校ということで、口頭で訂正がありました。

以上の説明につきまして、何かご意見ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、それでは、議案第6号、承認ということでよろしく願いいたします。

以上、今月の議案審議を以上とさせていただきます。

---

## 日程第6 協議事項

○教育長（代田昭久） 日程第6「協議事項」。

今月の協議事項5件になります。よろしく願いいたします。

---

### （1） 第2次飯田市教育振興基本計画の中期4年間の取組について

○教育長（代田昭久） それではまず「第2次飯田市教育振興基本計画の中期4年間の取組について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それではお願いします。資料はA3の横書き横向きで「第2次飯田市教育振興基本計画中期計画（案）」でございます。1枚目は今回修正をしたものを赤でわかるようにしたものでございまして、2枚目は前回ご説明を申し上げた資料でございます。それとは別にA4の横書きになりますが、「教育振興基本計画へのパブリックコメント及び協議会等からの意見」ということで、意見とその考え方、回答をまとめた表もお配りしてございます。こちらのほうにつきましてはご説明を省略させていただきますが、パブリックコメント、そのほかのそれぞれ部門別計画の中で協議会等にも意見を聞いて、そういった意見も参考にしながら中期計画のほうを修正してございます。また意見の中には取り組みの内容に関するご意見もありましたので、そういったものについては、これから取り組みの中で参考として取り組んで行きたいというふうに思っております。また意見のほうは量が多くなりますので、またごらんになっていただければと思います。

それでは、A3の中期計画（案）修正部分の赤い部分を中心にご説明をいたします。

まず重点目標1「結いの心に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む」でございます。

1つ目の「学力保障・学力の向上」ですが、前回ご説明申し上げたものと内容が変わるものではございません。ご指摘を受けて国語的に文章の整理をさせていただきました。「お互いを認め合い、安心して学べる学級づくりを目指し、子供たちの学力の保障・向上と不登校対策のため、小中連携・一貫教育を進めます」という部分が修正した部分でございます。

2つ目ですが、タイトルの前に本文中にもあります「温かな」を加えて「温かな人間関係づくりと誰ひとり取りのこさない教育や支援」というふうにさせていただいております。また文章中では、人間関係づくりの結果の集団ですので、人間関係の集団づくりではなく「人間関係づくり」というふうに「集団」という部分を削除したいというふうに考えております。

3つ目、コミュニティスクールですが、地域・家庭・学校の表現の順番を統一し「地域・家庭・学校」ということに文章中も合わせて修正をさせていただきます。また文章の中では、その3者がそれぞれ当事者意識を持って「協働し」て、地域ぐるみで子供を育てる環境づくりを進めたいということで、「協働」という言葉を加えさせていただいております。

次の「食育の推進」ですが、学校給食を活用した食育に取り組みます位の表現でしたが、もうちょっと内容を具体的な部分も含めて加えさせていただきました。「学校給食の地産地消、有機食材の導入拡大と、献立に地域の旬の食材や郷土食、行事食を取り入れる工夫に努めながら、学校給食を活用した食育にも取り組みます」というふうに文章を変更させていただいております。

その下の野菜10品目の使用率の下の赤い小さい字の部分ですが、目標の55%をもう少し明確にしたいということで、この飯田下伊那産野菜主要10品目の使用率は飯田市独自の集計した率になりますが、参考となるものとして地場産物使用割合の全国平均が平成30年度の数字ですが26%ということで、54.1%の現状の数字はかなり高い数字というふうに思っております。その現状維持を目指したいということで、目標の考え方を記載をさせていただきました。

その下の読書の部分は、文章中に冒頭に「子供が」ということで付け加えさせていただいております。

右側に行きまして、「児童の放課後の居場所づくり」でございます。前回は、居場所づくりを進めますという表現でございましたが、具体的にどんなふうに進めるのということ、もう少し明確にしたほうがいだろうということで文章を加えております。「児童支援員の

確保や適切な配置に努めるとともに、4年生以上高学年の受入希望にも対応できる組織・体制づくりを進めます」というふうに修正をいたしました。

その下の少子化に向けた教育環境の充実に向けた取組ですが、基本的な考え方をまとめて指針を策定するというような表現で、何に向けて取り組むのかということが明確ではございませんでしたので、その部分の説明を加えております。「児童生徒の減少や学校施設の老朽化が進んでいる中で、地域に根差した飯田らしい教育環境が展開され、将来にわたり子供たちが主体的に学び合う場とするためには、どのような学校がよいのか、子供たちの未来のため、みんなで考えていきます」というふうに修正をいたしました。

重点目標の1については、以上でございます。

○教育長（代田昭久） 秦野市公民館副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） それでは重点目標2の「豊かな『学びの土壌』を活かした『学習と交流』を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む」のご説明をさしあげたいと思います。

まず「住民の主体的な学びあいの支援」の部分でございますが、2行目の住民の主体的な地域の自然や文化「などの地域資源を生かした」という形で「地域資源」というのを加えさせていただきます。

目標値でございますが、目標の74.3を掲げさせていただきました。これにつきましては、前期の基準年でございます平成27年の数値ということで、残念ながら様々な取り組みを行っておるわけですが、数値が低くなってきているということがございますので、ここを基準年のところまで戻したいというふうにするところであります。

次の子供の主体性、創造性、社会性、協調性、その次に「課題解決力」などを育む学習の展開というふうにつけ加えをさせていただきます。これは特に高校生における地域人教育で大切にしております「課題解決力」の育成をここへ加えさせていただいたというところでございます。

その下の第1行目でございますが、LG「飯田教育」という形で、前回ちょっと省略をしておりましたので、LGの理念やというふうになっておりましたので、きちんと省略せず記載をさせていただいたというところでございます。

下から2行目につきましては、先ほど加えました「課題解決力」というのを入れさせていただきます。

指標につきましては、今回「地域や社会を良くするために考えることがある」ということで、こちらのほうの全国学力テストの数値を確認させていただきたいというふうに思ってお

ります。現状ここにありますが、現状につきましては全国平均以上でございますが、県平均よりも少ないということで、県平均を目指していきたいというふうに考えております。

右側へ行きますと、これも指標でございますが、「人の役にたつ人間になりたいと思う割合」ということです。社会を支える上での大切な視点ということでございまして、既に非常に高い数値ではありますが、このことに関しましては現状維持をしていくという、そういう期待も込めまして現状維持を目指していきたいというふうにしてあるところでございます。

2つ下への黒四角になりますが、「伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進」のところにつきましては、指標を2つ確認させていただいております。1つは、「地域資源の活用件数」、もう1つは「霜月祭・伝統人形芝居の保存会会員数」という形になっております。これは地域資源の活用件数ということで、地域資源に経済的な文化的付加価値を資産化する指標としまして、この活用係数を入れさせていただいております。目標につきましては、指定文化財の4分の1の活用を目指すというふうな形になっております。もう1つの保存会会員数でございますが、これは人口が減少している中で、最大限、現状維持していくということが霜月祭や伝統人形芝居の保存・継承には大切だということで、まずは現状維持を目指したいという形のものでございます。

その下の「社会教育施設の整備、サービス向上」につきましては、誰もが安全「で」ということで言葉を統一させていただいてというところであります。

よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

棚田文化会館館長、お願いします。

◎文化会館館長（棚田昭彦） それでは、重点目標3「文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる」の青で表示されているところなのですが、その修正箇所について説明申し上げます。

アクションプログラムで左側になりますが、「人形劇のまちづくりの推進」の部分です。これにつきましては、指標を変更させていただいております。前回の指標につきましては、人形劇で交流した国内外の交流数だけを表示しておりまして、その中には、人形劇の公演と実際にそれに基づく交流活動を含めたもので表示させていただいておりましたが、それでは実態を把握しにくい、捉えにくいということで、今回、「市内で上演した人形劇公演数」ということ、人形劇で生まれた交流数ということで指標を変えさせていただいて、2つで表示させていただく形に変更をさせていただいております。

次の四角になりますが、「文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援」

ということですが、こちらにつきましては、表現がちょっと不適切なところがありましたので、その部分を変えさせていただいております。今回は、「多様な文化芸術を鑑賞したり」というものでしたけれども、この部分を「多様な文化芸術の鑑賞機会や」ということで変更させていただきました。

次に左上のほうをごらんいただきたいと思います。項目の中に「社会教育団体」という形でその登録人数、申請の登録会員の人数に変更させていただきました。前回、文化活動サークルの人数ということで抽象的な表現でしたので、具体的に社会教育団体の人数で指標を変えさせていただいたところです。

なお、引き続きましてスポーツの部分を青木地域人育成担当参事によろしくをお願いします。

○教育長（代田昭久） はい、青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（青木 純） 続きまして、スポーツの部分でございます。

方向といたしまして、「市民のスポーツ活動・コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催」というところで修正をしておりますが、こちらについてまず下が、今までやまびこマーチですとか、風越登山マラソンといったスポーツのイベントが明確に項目の中で対応が難しかったというところもございます。ですので、今回スポーツイベントの開催というものが明確に取り出しているところがございます。1点、指標のところ、これからスポーツ推進計画についてもご説明をしていくところですが、そちらの反映ができてなかった部分が1カ所ございまして、指標ですね、「成人の週1回以上スポーツに親しむ人の割合」48.2%のところございまして、こちらが、また後ほどご説明いたしますが、スポーツ推進計画のほうのところ、6ページに記載をしておるところございまして、こちらが「スポーツ文化の醸成」というところをご意見をいくつかいただいているところですので、これを踏まえまして、「スポーツ文化の醸成を加味した指標を令和3年度の市民意識調査において適切に設定し、その調査結果を踏まえて目標値を設定」するっていうところですので、これ今まで市民意識調査で取っていたものを項目自体を見直していくということも行っていきたいと考えております。

次の変更点といたしましては、赤字のところでございますが、「トップアスリートを育てる」これについてもスポーツ推進計画のほうに記載がございましたが、しっかりと計画の中にも、教育振興基本計画のほうにも本文中にそこは明記をしていく必要があるということでこちらに記載をしております。

それから変更点として、「全市型競技別スポーツスクールの種目数」の数値指標のところですが、以前にこちらでご説明させたときには18種目というところございましたが、こ

こも様々なご意見もいただきまして、いったん検討するとした上でパブリックコメントに付したところでございます。その中でさらにスポーツ協会と相談をしていく中で、今回 13 種目から 3 種目の増加の 16 種目が目標としては、まず適切ではないかというところで、3 という数字ですが、少なくとも学校の運部活動のところは包含できるようなもの、そして今ある 13 種目からソフトボールと野球とそれから剣道、こちらを追加するというところを今後まずは目標として据えて取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、第 2 次飯田市教育振興基本計画中期（案）の説明をいただきました。皆さんでご質問ご意見等あればお願いします。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） それでは、細かいところではありますが、重点目標 2 アクションプログラムの 1 番最初の黒四角の部分になります。

こちらのほうの目標値を前期の基準年、平成 27 の数値を根拠とされてということで 74.3、細かく数値設定をしていただいているところで、前回の 80% といったところだったのでしょうか。根拠をちゃんといただいたというところではあるかなと思うんですが、私個人としては、前期の基準年の数値の根拠と考えてということで目標値を 74.3 と細かく刻まなくてももう少し目標値としてパーセントをきりの良いところにされてもいいのかなというところを少し思うところでした。

細かいところですか。いかがでしょうか。

○教育長（代田昭久） はい、じゃあ事務局のほうで現時点での受け止め方、回答できればと思いますが、いかがでしょうか。

秦野市公民館副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） 私のほう、これ目標値を決めるに当りまして、確かに丸めてしまうという考え方もありましたが、あえて基準年の実際にそのときには示した数値として、現実的に自分たちがそこを目指したいということで設定をさせていただいております。それでほかのところもそうなんですが、県平均以上としてあるところも、実際にこの県の数値を超えていきたいということで、細かいように見えますが、基準年として実際そこで出たということでありますので、丸めないように、これを受け止めさせていただいて、設定をさせていただくというのが担当者としての考え方です。

○教育長（代田昭久） いかがでしょうか。

◇教育委員（三浦弥生） はい。ありがとうございました。わかりました。

基準年の数値とか、基準年の実績の数値というような考え方でよろしいわけですか。

○教育長（代田昭久） 秦野市公民館副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） おっしゃるとおりです。実績の数値です。

◇教育委員（三浦弥生） はい。そうしますとなんかの個人的に計画を立てる目標値としましては、やはり基本的にあった実績のその数値よりも基準年であってもそれを上にいくといったところを設定されるといったところを理想的かなという思いは正直いたします。

○教育長（代田昭久） はい。

じゃあ、ご意見として承りながら、また検討できるところは検討していきたいと。いいですか、それで。

今村教育次長、お願いします。

◎教育次長（今村和男） 三浦教育委員のおっしゃることもわかります。そういう立て方もあると思いますが、今、秦野市公民館副館長が申し上げたのは、これ多分、4年前に戻っていただくと多分 74.3 くらいだったので、もっと上げようというような気持ちがあったと思うんですよね。現実はそのから下がってしまっているんで、まずそこを明確に意識してやろうというのが現場の強い意識というところですので、多分これは 75 とかあるいは 80 という数字設定をもっと上回ってできるでしょうけど、現実には高いレベルでいって、もうちょっと上げようと違って、下がってきてしまっているんで、ここはそこを明確に意識してっていう強い思いがあるんだなって思いますので、まずは、下がってきちゃいましたんで、ここまでしっかり戻したいということ意識した取り組むということですよ。

◇教育委員（三浦弥生） はい、わかりました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 指摘するところじゃなくて、良くなったなあという点で。

まず、重点目標 1 のところ、食育のところですね。地産地消や郷土食、行事食を取り入れたところですよ。これが非常に良いと思います。それから、児童の放課後のところにも 4 年生以上の高学年の受け入れ希望に対応できる体制や仕組みづくりを進めることが加わったこと。それから重点目標の 2 番ですが、これも主体性、創造性、社会性というように、これも課題解決力が加わったというのが素晴らしいなと思いました。

それから 3 番目ですが、人形劇のまちづくりのこの数値の項目のところですが、これちょ

っと質問なんです、**「人形劇で交流した国内外の交流数」**前回の数字と今回の数字が大きく違っている、数字が違うんですが、何か理由があるのですか。

○教育長（代田昭久） はい、柵田文化会館館長、お願いします。

◎文化会館館長（柵田昭彦） 前回の数字では、57 と目標 60 という数字を示させていただいてありますが、この 57 につきましては、人形劇の公演の数が1つと、それと実際にそれに関わった人々の交流の数がありました。公演の数につきましては、例えば人形劇フェスタを1つとして数えて、1つの公演として数えて算出しておりましたので、ちょっとあまりにも差が大きいということで、公演ここについては人形劇フェスタでの1つ1つの公演とか、あと市内で上演した公演の数を現状値では 48 という形になります。下の**「国内外の交流数」**というのが、実際に中学生が南淡路のほうに人形劇を通じた人々の交流があったとか、そういう数のカウントになっておまして、そういうふうに 11 回の交流があったという形の数値であります。

◇教育委員（伊藤 昇） そういう説明があればいいと思います。

○教育長（代田昭久） はい、上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） いくつかあるんですが、食育の推進のところに**「有機食材」**という言葉があるんですが、有機食材というのは一般的な言葉でしょうか。これは無農薬野菜のことを言っているのかどうなのかなと、若干、有機食材とってピンとくるのだろうかというふうにちょっと思いました。

それから、直していただいたところが、結構文章が1文が長いというか、読解力が試されているなというふうにとっても思うのですが、もし意味が通じるのであれば、どこかでちょっと丸をつけてもらえるような、文章を2つくらいに分けてもらうとより意味が通りやすいのかなというふうに思った部分があります。例えば**「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組」**の後の文章などは大変長くなっているなと思いました。もしそれが問題であればいいですが、そういった点もちょっと皆さんが読むときには配慮されるといいんじゃないかと思いました。

それから最後にスポーツのところです。スポーツの意識が市民の方々にどの程度に醸成されているのかということで、調査をしながら適切に目標設定をしていくということで考えていただき、大変ありがとうございます。

多くの年齢層の方々に、スポーツというのが本当に大事であって、スポーツといっても重要なすごい、大層なことではなくても本当に運動することっていうのが大切なんだということが、その市民意識調査をすることによっても広がっていけばいいなというふうに願います

し、このように考えていただければ、より皆さんに届くんじゃないかというふうに思いました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

2点ご指摘があったので、それについてはいかがでしょうか。有機食材と文章、少子化の文章の表記。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 有機食材という言葉ですが、内容的には無農薬といった部分も含まれるのかもしれませんが、有機食材といいますか、有機野菜という、ごく一般的に使われる言葉になるのかなというふうに思っております。

なかなか学校給食である程度まとまった数とか、値段のこととかを考えると、ちょっとハードルが高い部分もありますが、一般的には健康に良いといいますか、体に無害というふうに捉えておりますので、そういったところの研究を始めたいという思いを挙げさせていただいております。

それから少子化に向けたところで、文章が確かに長いということなんですが、あり方の検討の中でも説明をさせていただいておりますように、これで1つの文章というような考え方はございます。ですので、読むとき、あるいは説明するときには、ちょっと配慮していく必要があるかなというふうに感じたところであります。

◇教育委員（上河内陽子） かしこまりました。

○教育長（代田昭久） はい、北澤教育長職務代理人、お願いします。

◇教育長職務代理人（北澤正光） 感想ですが、パブリックコメントを受け止めていただいて、前よりも大分、具体的になって提言されているのがとってもいいなというふうに思って全体を見させてもらいました。

そんな中で特に読書活動の推進もきちっと位置付けていただいて、なおかつその主体を子供がっていう、主語が明確に強調して位置付けていただいていいなと思いつつも、文章を読んでいくと、「子供が」で主語がついてその後のところ、「表現力や情報を活用する力がつけられるよう」と、また「が」が続くので読んでいるとおやと思ってしまうのですけれど、自分でもどう直すか迷っているところです。「が、が」と繰り返されるとちょっと戸惑うなというような思いもあります。位置付けは良いというふうに思います。

それからさっきの伊藤教育委員と重なるのですが、重点目標2のところの子供の主体性、総合性、社会性云々というところに、課題解決力などを明確に位置付けていただいたこ

とはとっても良いなと思っています。以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

子供の読書活動のところに、「子どもが」と入れたのは良いと思うんですが、事務局のほういかがですか。

はい、滝本中央図書館館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） 未来デザインのほうでは、後ろのほうの「が」を「を」と直してあります。そうすると、情報を活用する力をもってなってしまうんですけど、ここの後ろの力の「が」の助詞は「を」に直してあります。こちらで直ってなくて申し訳ありませんでした。

○教育長（代田昭久） はい。「が」を「を」のほうでっていう方向かなということで、よろしくお願ひいたします。

ほかに、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

またこれ進んでいきますので、皆さんで、また検討できるところは検討していきたいと思ひますので、忌憚のないご意見をありがとうございました。

---

## （２） 飯田市スポーツ推進計画の改定について

○教育長（代田昭久） 続いて、協議事項の２番目、「飯田市スポーツ推進計画の改定について」お願ひします。

青木地域人育成担当参事、お願ひします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） 続きまして、「スポーツ推進計画に関連したご意見と対応方針」というA4の２枚のものと、それから「飯田市スポーツ推進計画」の改定案ですね、この２点でご説明させていただきます。

先ほどと一部重複するところもございますが、まずご意見が全体として大きなところで全体としてざっとご説明させていただきます。

まずパブリックコメントでは２点ございまして、こちら上が松尾地区のまちづくり委員会からのものがございます。そして下が部活動運営委員会がというところで兼ねておりまして、緑ヶ丘中学校の部活動運営委員会から出されているものがございます。

上が松尾地区「スポーツパーク I I D A 構想」などの２年前、飯田市へ提言要望を出しているというところございまして、地区として健康施設との連携ですとか、スポーツの合宿

の誘致など様々な地域活性化を含めて取り組んで考えているところで、そうした地区の動きと連動して協働して進めてほしいというところの意見をいただいております。

そちらについては、全体といたしまして、この計画の中で今後推進していく中で地区と一緒に相談しながら進めてまいりたいと思いますということを考えております。

2点目でございますが、部活動運営委員会が行ったアンケートということもありますが、全体として、この下線部は先方が引いているものでございまして、スポーツ自体に興味を示さないとそういったところも中学生の様子からはある、見えてくるところですので、スポーツに対する意識啓発が重要課題であると感じているというところでございます。それから下のほう、これは言葉をそのまま記載しているところでございますが、下線部、闇社体、闇部活というところで、今回の部活動の指針の改定にともなって、特に冬期においてはそうした見えないところで活動が行われているのではないかとといったところで、行政としてもいかにそこに対応していけるかというところを課題として持っているというところでございますので、これに対してもしっかりと今後対応して、ご意見も含めて取り組んでまいりたいというところでございます。

2枚目でございます。こちらパブリックコメントというわけではないんですが、社会教育委員の方々の意見といたしまして書面でいただいているものでございます。

まず今村委員から2点ありまして、まずは上の方、キャンプやラフティングなど観光にもつながっているアウトドアアクティビティについても盛り込んだらどうかということでもいただいております。こちらについては、計画の本文の22ページのところで、そこも踏まえて赤字で見え消しで修正をしておりますが、「ラフティングなど伊那谷の自然を活用したアウトドアアクティビティを含め研究を行います。」ということで盛り込んだところでございます。

それから2点目として、スポーツについてマインドスポーツなどですね、e-Sportsと呼ばれるところが近年よく言われるようになってきているというところで、これについても盛り込んだらどうかということで、これがスポーツ推進計画というところでは適切かどうかまた議論があるかと思いますが、しっかりとマインドスポーツというところは、囲碁・将棋などのボードゲームが公民館で活動している社会教育団体もありまして、そうしたところから今後の機運も踏まえてしっかりと住民認知や社会情勢を把握しつつ検討していきたいというところでございます。

次は中島委員からいただいたところとして、こちらは未来デザインに関してのご意見だったところですが、文化・スポーツというところで、未来デザインがその分野別計画である教

育振興基本計画のところもそうなんですが、文化・スポーツという先ほどの重点目標3ですね、ところが、そのところがスポーツは文化というところでご意見をいただいております、そこについては、同様に1番下のところで議会による未来デザインへの提言の中にスポーツ文化の醸成についてということでご意見をいただいております。

そういったところも踏まえて先ほどご説明させていただきました、計画中の5ページと6ページのところで、スポーツ文化に関しての記載をしているところでございます。

そうしましたら、このスポーツ文化というところは、かなり広くこの計画全体を貫くところでありまして、これまでの計画自体としてもスポーツをする観点、見る観点、支える観点、様々な観点がありました。

その中でも指標ととっていたのが、日常的なスポーツ習慣、スポーツをするっていうところの指標は確かにとってはあったところですが、様々なところから単にするだけではなくて、見て、スポーツに関心を持っていく、そしてスポーツを支えていく様々な観点があって、全体としてスポーツ文化をどのように醸成していくかというところが非常に重要なところですので、そこをしっかりと認識していくこととして、ここは市民意識調査の中で、項目もどのようにしてとっていくかということは、スポーツ推進審議会においてもご議論をいただいて今後決めていきたいというところでございます。

そして、計画中の変更点といたしましては、12ページのところですね。先ほどご説明させていただいたとおり、「全市型競技別スポーツスクールの種目数」を13種目から16種目というところに変更をしておるところであります。

こちら、いただいたパブリックコメントの意見も含めまして、来週17日にスポーツ推進審議会がございまして、そちらの意見を踏まえて、また案を練っていきたくところでございます。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、飯田市スポーツ推進計画の回答について説明がありました。

ご質問ご意見等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） まず基本的にはパブコメの返事ところですが、まず今村委員からのマインドスポーツの件は、現時点ではまだ高まってないんでということで今の現行の流れでいきたいという考え方、あるいは中島委員からのスポーツそのものが文化ではないかというそう

いう考えがだされましたが、これも確かにスポーツそのものは文化だと思いますけれど、そういう解釈のとおりにしてこういうものを明文化していくのは、ちょっとまだそこまでわかりにくくなる部分もあるので、これもお答えがあったように慣行を踏まえてやっていきたいというそういったもので良いと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、こちらのほうはよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

### （３） 第４次図書館サービス計画の策定について

○教育長（代田昭久） 続いてまいります。「第４次図書館サービス計画の策定について」お願いします。

瀧本中央図書館館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

第４次飯田市図書館サービス計画（案）というものと、「図書館サービス計画への意見一覧」という１枚をごらんいただきたいと思います。

図書館サービス計画につきましても、図書館協議会や社会教育委員会、それからパブリックコメントなどによってご意見をお寄せいただきました。また子供の読書活動に力を入れていくということで、学校司書の皆さんや保育園の先生方からもご意見をいただいております。

ご意見を参考にさせていただいて、取り組みに取り入れさせていただくものもありますので、サービス計画のほうの修正をしたものと追記をしたものについてご説明をさせていただければと思います。

サービス計画（案）のほうの８ページのところから赤字にしてあるところをごらんいただければと思います。

８ページに「利便性の向上」ということで、「利用者の利便性向上のための取り組みを行います」という言葉を付け加えてあります。ご意見をいただく中で、夜間開館の日数を増やしたらどうかというご意見もいただいておりますが、この間に図書館には開館時間の利便性を上げるということを図書館でも検討を進めてまいりました。夜間というご意見もあるんですが、夜間につきましては、現在の８時までをご利用いただきたいということで、現在、中

中央図書館に開館時間は 10 時なんですけれども、9 時半から開館をするということを来年度の 7 月から始めたいということで検討を進めているところであります。実現に向けていきたいということで、ここに一文加えてあります。

それから子供の読書活動につきまして 10 ページのところをごらんいただきたいと思えます。図書館協議会委員の皆さんの中から「学童期に本のプレゼントがあれば」というご意見をいただきましたが、来年度より図書館ではセカンドブックとしまして、絵本のプレゼントを 4 歳児、年中さんへ取り組もうとするということを計画しております。学校につきましては、現在、読んで欲しい本のリストを先生方と一緒につくってございまして、そちらによって本の楽しさを知っていただくという取り組みを進めています。4 歳の子供たちに絵本の楽しさを十分知っていただくことで、小学生の自分から読む読書へもつながっていくと考えます。今、「はじめまして絵本」で 7 カ月児にプレゼントしていますが、次の段階としましてお家で絵本を楽しんでいただくために、お家へ本を届けるセカンドブックプレゼントというものを加えてあります。それから下のほうにも「わが家の結タイム」によりまして、家庭での読書の意識の啓発を行っていくというのも加えてあります。

それからめくっていただきまして、学びあいで「読書や学びが広がる場づくりに取り組みます」という 12 ページのところの下のほうが赤くなってございますものにつきましては、やはりご意見の中で、若い人たち、中学生、今やっているものは、本が好きな子供たちは参加するがそうでない者はどう読書に触れていただくかというようなご意見もありました。また具体的にこういうものをやったらどうかというご意見もありまして、検討しまして、具体例としまして、「図書館司書体験」や「学校図書委員との交流」「新聞の活用講座」などの企画を挙げてあります。

13 ページのほうにまいりまして、こちらの郷土資料につきまして、「地域の歴史と文化の記録を蓄積して、提供します」というところについてもご意見をいただいております。飯田市にあります貴重資料を一部でも解説や解説して、ホームページなどで知ることができるようにしてほしいというご意見をいただいております。

現在も図書館で所蔵しています貴重資料につきましては、県の信州デジタルアーカイブなどで公表しているものもあります。ただ一般の皆さんご存じない方も多いということで、これにつきまして、飯田市の図書館のホームページでも見られるようにしていきたいというふうに思っています。また県立図書館と一緒に郷土資料アーカイブ化の研究会が発足しまして始まっておりますので、そちらで取り組みをおこなっていくという予定にしております。

全体として、図書館の取り組みの重点がわかりにくいというご意見もいただきましたので、

文章でわかりにくいということもありましたので、1番最後のところに、「サービス計画」で重点として取り組むことがわかりやすいように体系図をつけてあります。

説明は以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

北澤教育長職務代理人、お願いします。

◇教育長職務代理人（北澤正光） 1番最初にあった教育ビジョンのところの重点目標1の中にも1項目、今度はきちっと子供の読書活動の推進といったようなことが項目としてたっているんで、とっても大事な部分かなと思うんですけど、このサービス計画の10ページのところで、一覧表で示していただいてあって、その小学生のところの上から2つ目、前回にも学校の図書館司書の方との連携がどんなふうになっているかと質問させていただいた経緯があるのですが、例えば具体的に小学生の2つ目のところに、学校図書館と共同でおすすめの図書リストをつくるといったようなことが重点として示されていますので、ぜひこういう具体的なものを進めていただけるとありがたいと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 私も先ほどの教育ビジョンのところの子供の読書活動の推進といったところもありまして、今、小学生のことについて職務代理人のほうから言っていただきましたが、そのほかにも乳幼児期の7カ月の「はじめまして絵本」、その後の今回赤字にさせていただいている、加えていただいている、幼児期の4歳児への「セカンドブックのプレゼント」と、こういうような形でしっかりとしたサービス計画のほうにも入れていただいているなどいうところを感じました。ありがとうございます。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかに、ご意見ありますでしょうか。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） セカンドブックの取り組みを次に始めてくださるということで、4歳児ともなると、やっぱり本を貰ったときにとっても嬉しいと思いますので、この企画が子供たちにとっても親子の良い時間をつくれるきっかけとなると良いなと、絵本を読むきっかけになると良いなというふうに思いました。

ありがとうございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、図書館サービス計画のほうは、ご意見また委員の皆さんの意見を伺いましたので、このように進めていきたいと思います。

---

#### （４） 飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランについて

○教育長（代田昭久） 続きまして、「飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランについて」をお願いします。

久保敷美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（久保敷武康） それではよろしくお願ひいたします。

資料はA4のパブリックコメント等の回答としているものこちらのほうをご用意させていただきましたのでお願ひしたいと思いますが、説明のほうは回答にあわせ追記または一部、修正した部分についてご説明させていただきたいと思います。

この計画については、ビジョンの部分と基本プランの部分に分かれておりますので、それぞれ別れておりますので、まずビジョンに対する意見について修正した部分について説明申し上げます。

右側に通し番号がありますが、8番目のところをごらんいただきたいと思います。「資料の収集保存について」というところで、収蔵場所の不足について、ほかにも多くご意見をいただいておりますが、「危機感が感じられない」ということと、「収蔵品については、保全と、それを後世に継承していくのは美術博物館の使命であることを明記して将来に向けて改修や改築のための調査をすべきではないか」というような意見をいただいております。

改修や改築のための調査につきましては、他の社会教育機関とも共通の課題でございますので、方向性が定まった段階で調査の段階へ進むという考え方でございますけれども、収蔵に係る館の使命につきましては、基本プランのほうの資料の収集保存というところの現状課題の認識のところに記載をさせていただいたところでございます。

めくっていただきまして、15をごらんいただきたいと思います。

「多様な主体との協働や研究教育機関等との連携について」ということでございます。ここでは活動方針が記載してございますけれども、記載の中に活動方針の2つ目のところに2つの内容が混在しているということで、ここはわかりやすく表記を分けたほうがいいんじゃないかというご意見をいただきましたので、分割して3つの項目に修正をしております。

次に下段の基本プランに対するご意見でございますが、3番をごらんをいただければというふうに思います。「調査研究について」ということで、美術部門に対するご意見でございますけれども、郷土作家というような表記を使っておりましたが、「この地にゆかりの作家」とすることで、郷土の美術文化を客観的に俯瞰することができるのではないかとということで、「郷土に関わる作家」というような表現にしたらどうかというご意見をいただきましたので、表記について修正をいたしたところでございます。

次に3ページにいていただきまして、10番をごらんをいただければというふうに思います。これは展示公開の自然部門に対するご意見でございますが、前段がありますが、表記について「変化する」というような表現をしておりましたが、「変化ある」としたほうが良いのではないかとというようなご意見をいただきまして、これについては修正をしたところでございます。

次に12番については先ほどと同様でございますが、「郷土に関わりのある作家」というような表現にしたほうが正しいのではないかとというようなことで、ご指摘のとおり表記を修正したところでございます。

次に16番でございますけれども、「教育普及について」共通の取り組みのところ、「学校教育の補完」というような表現や「学校の授業の補完」というような表現をしておりましたが、これはわかりにくい表現ではないかとということで、整理をしまして表記のほうを改めさせていただいたところでご理解をいただきたいというふうに思います。

次にめくっていただいて4ページの21番でございますが、教育普及ですけれども、美術部門に対するご意見ございました。

ここでは「春草公園を愛する会と連携」としてというような取り組みを記載してございましたが、他の様々な団体も巻き込んだ取り組みにすべきではないかとというようなご指摘を受けまして、文言のほうを一部修正をして様々な団体についても一緒に連携していくということで修正をしております。

次に24番でございますけれども、「学芸活動の体制について」ということで、「退職者を計画的に補充」という表現は、退職した学芸員を再任用するというような意味なのかというご指摘をいただきました。これについては、「学芸体制を維持していく」という考えでございましたので、これはわかりやすい表現に修正をしたところでございます。

次に5ページでございますが、「中期目標について」30番でありますがお意見をいただいております。というのは中期の目標として、「来館者が気軽に訪れ、学びたいものや美しいものに触れることのできる事業展開と施設管理を図ります」という表現でございましたが、

施設がまちづくりの一翼を担って、まちの憩いの場所とする環境を整えることによって市民にとってより身近な存在となるのではないかというようなことで、まちづくりという視点を加えたほうが良いのではないかというご意見をいただきました。ご指摘を踏まえまして、「まちづくりを見据えた施設の環境整備を図ります」というように訂正をさせていただいております。

資料のほうで6ページをごらんいただきますと最終38・39・40については、誤字や表記の統一がされていないことや上位計画との整合ということで、ご指摘をいただきましたので諸々の修正をしておりますのでごらんをいただければというふうに思います。

説明は以上になります。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま、美術博物館2028ビジョン・基本プランについての説明をいただきました。

ご意見ご質問等あればお願いします。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） お願いいたします。

意見よりの回答、4ページのところの21番のところ「春草公園を愛する会との連携」とあるが、ほかの団体もということで、ほかの団体、こちらはこういった団体がおありになるのでしょうか。というのは、もしもはっきりとした、しっかりとした団体があるのならばそういう、もう少し名称を入れておけばいいのかなと思った次第ですが、様々な団体とはほかにも何かしっかりした団体があるのでしょうか。

○教育長（代田昭久） はい、久保敷美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（久保敷武康） はい、ありがとうございます。

具体的に表記すれば良かったんですが、具体的には、例えば橋北の地区であったり、春草の作品を持っていらっしゃる春草会ですとかいろいろな団体が、これももちろん地区の公民館もあります、そのような団体を想定しております。

○教育長（代田昭久） はい、三浦教育委員。

◇教育委員（三浦弥生） はい、ありがとうございます。

そういった会の名称は、こちらの文言のほうには入れなくても様々なという形にしても、ほかの活動をしている団体というようなことの一部がそういった活動をされているということなんでしょうか。名前を併記したほうがいいのかそういった団体に当るんでしょうか。

○教育長（代田昭久） 久保敷美術博物館館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（久保敷武康） 持ち帰らせていただいて、適正な表現にさせていただきたい  
と思います。

◇教育委員（三浦弥生） はい、ありがとうございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

北澤教育長職務代理人、お願いします。

◇教育長職務代理人（北澤正光） どこがということじゃないのですが、あえて言うならこの  
計画の 23 ページのことになります。23 ページの「活動方針の主な取組」のところの赤字で  
直してもらったところ、「学校の授業を補完するプログラムの研究を実践します」としてい  
ただいてあります。今年コロナで、県外や遠くへ修学旅行に行かれなかった学校が、美術博  
物館を修学旅行の 1 つに選んで見学させてもらったら、地元でこんなに良いところがあった、  
すごく勉強になったというようなことを聞いているんです。

願いとして地元の子供たちにぜひ美博を見学してほしい、あそこで学んでほしいという意  
味で、今後もさっきの 23 ページにあったようなところを進めながら、地元の子たちが、せ  
めて一度は美博をちゃんと見学するというような流れがきちっとできるといいということ  
を改めて思いました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、久保敷美術博物館副館長、ありますか。

◇美術博物館副館長（久保敷副館長） はい、ありがとうございます。

今年は、1 つの小学校で 1 回は美術博物館に訪れていただくというような制度を運用して  
きましたけれど、なかなか思うようになっていない状況ではございましたけれども、ほかの  
地区から修学旅行で訪れていただいたりもしておりますし、どんなことが必要とされている  
のか把握しながら、こちらからも情報を積極的に発信しながら取り組んでいきたいなとい  
うふうを考えます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 今のことに関わってかと思えます。このプランの 23 ページ「共通」  
のところの取り組みに赤字で書いていただいた「学習指導要領に沿った学校の授業に関する  
プログラムを研究、実践します」というふうにあります。やはり学校の先生が子供たちに使  
う、美術博物館を使うというふうなことを考えたときには、こうした学習指導要領に沿った

コンテンツというか、そういった発信を、そういうものがあるということを発信していただくと学校でも使いやすんじゃないかと思います。こういったことは課題かなというふうに思います。

それから、「様々な団体と連携し」ということで、先ほど三浦教育委員もおっしゃったと思うんですが、やはり市民のいろいろな団体の方ですとか、いろいろなボランティアの方たちとか、そういった方々と連携をしていただくというのがすごい大切かなと思います。

今、天文のほうでも、天文の専門家を育てるっていうような取り組みをしているかと思えます。そういった取り組みが広がっていくような内容になっているかと期待しております。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） パブコメが非常に多くて、すべていろいろコメントはできないんですけど、全体的に飯田市美術博物館へエールを送るという意味で、美術館はあるけれども博物館がなくて、美術と博物が一緒にあるという全国的には稀な例で全国に誇れる美術博物館だと思います。で、2人も偉人、春草、田中芳男さんという偉人を基にこういう美術博物館があるということで、素晴らしいビジョンもできたので、エールを送るということで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかになれば、美術博物館のビジョン・基本プランについてはこれで進めさせていただきます。

（発言する者なし）

---

#### （5） 飯田市歴史研究所第5期中期計画の策定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、「飯田市歴史研究所第5期中期計画の策定について」お願いします。

北原歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（北原香子） それではお願いいたします。

資料のほうは、資料N o 5 - 1 と 5 - 2 をお願いいたします。

まず資料N o 5 - 1 のほうですが、第5期中期計画（案）に対するパブリックコメント、いただきましたパブリックコメント一覧表でございます。

全部で41項目いただきまして、内容といたしますと重点目標に対するものと体制整備に対しますものが、合わせて全体の半分を占めていた状況でございます。またパブリックコメ

ントということではございましたけれども、要望的なご意見も入っているものも多く見受けられました。

それでは、いただきましたパブリックコメントにつきまして中期計画（案）のほうを修正させていただきましたので、資料No 5-2のほうをお願いしたいと思います。

まずページで2ページ目でございますが、こちらにつきましては、文言の関係で1番上、赤字となっておりますが、このところが「未来へと継承すべきかけがえのない宝物とみて」となっておりますが、このかけがえのないという文言が、次のページの赤字のところ、「これら地域遺産の意味を再発見し」というところでも、「かけがいのない地域遺産の意味を再発見し」ということで、文言整理をしたほうが良いのではないかというご意見をいただきましたので、両方「かけがいのない」を取りまして、すっきりとした文言にさせていただきます。

2ページ目のその下3番ですけれども、「こうした調査・研究は、飯田市を中心に、歴史的に密接・不可分な関係にある」と直させていただきましたが、修正前は、「歴史的に密接で不可分な関係にあった」と過去形となっておりますので、現在も飯田市域を中心として下伊那との関係はございますので、このような表現にしたほうが良いというご意見を頂戴いたしまして、このように直させていただきました。

続きまして5ページをお願いいたします。基本的事業活動の中の「史料調査」になりますけれども、ここに赤字で2段追記をさせていただきます。歴史研究所では、丸山にあります旧教員住宅を書庫として今年度から使用しておりますけれども、ここについては、土砂災害警戒区域、土石流の区域に指定されておりますので、この計画の中では、「さらに『土砂災害警戒区域（土石流）』にあり、立地環境の点でも問題を抱えているため、歴史研究所の恒久的施設への移転とあわせて、書庫のあり方も研究する必要があります」ということを丁寧に加えておいたほうが良いというご意見をいただきまして、加えさせていただきます。

続きまして、8ページでございますけれども、「歴史研究所の体制整備」の2番「連携」でございます。この中の1の②の部分ですが、「市街地中心部に位置する中央図書館・美術博物館とは、地域史研究の遂行、およびその成果の公表や諸企画、また地域市民の地域史学習の場として」とありますけれども、この部分の「地域史研究の遂行、およびその」を加えて、より具体的に表記をしたほうが良いというご意見を頂戴いたしましたので、ここに加えさせていただきます。

そのほか、記述の中で、その上にあります「飯田市の社会教育機関など」としてございま

すが、ここが漢字の「等」になっておりましたので、ここについては記述の修正をということで修正をさせていただいております。

歴史研究所の中期計画（案）については、以上です。

よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、ご説明をいただきました。ご意見等あればお願いいたします。

北澤教育長職務代理者、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 言いにくいことを言うという思いなのですが、飯田市にとって、とっても大事な歴史の遺産や史料を保管・研究されている中、今までの経過を見てみると、4ページのところに書かれていますけれど、施設が転々としている。前あった市の施設の空いたところへ歴史研究所が行くというような流れで来ていて、なおかつ大事な史料が、例えば押洞の教員住宅の空いたところへ。結局、そこが空いたから史料を保管しますみたいな流れで来ている。大事だといいつつ、実際おかれている場所などを見たとき、建前と実際が違うのではないかと感じてしまいます。例えば、今の歴史研究所の位置も、かつての鼎東保育園のあとですよ。地元の知っている人はすぐに行けるが、道1本間違えると違うところへ行ってしまうような分かりにくい場所です。本当に大事にしているのかという素朴な思いがあります。資金のこととかいろんなことがあるから、そう簡単には解決しないことだとは思いますが、今までのような状況で、どこかが空いたからそこへ歴史研究所が行きました。史料は空いた教員住宅の後へ入れてあります。みたいなことを今後もしていくべきではないというふうに私は思います。

この計画の中で、書庫のあり方等も検討する必要があるとはっきり書いていただいていたって、ぜひそういう形で進めていただきたいと思います。

○教育長（代田昭久） はい。

今村教育次長、お願いします。

◎教育次長（今村和男） 歴史研究所について様々な意見があるとは思っています。吉田歴史研究所所長と何度かお話をさせていただいていますが、大きく2つのことを議論しています。

1つは今の公文書館というか、文書の保管をどうするのだったという話です。今、職務代理者が言われるように、私は地域の大切な史料というのは図書館を含めているところがありますが、大事に保管すべきだと、吉田所長さんからは、以前から公文書館を飯田につくったらどうだって話は、長野県にもあるっていう話もありますが、私の個人的な意見とすると、大きな公文書館を飯田市もどこかにつくって、そこに専門職員をおいて保管するという発想

もあるでしょうと、ただ私は違いますという話をしています。私は竜丘出身ですけど、竜丘には、竜丘の文書があると思います。自由画教育の本があると思います。そういうものっていうのは、やっぱりその地域に保存して、その地域の公民館とか図書分館とか、地域のいろんな方々が、やっぱり調べて子供にもその成果が提供されてということになってくると、大きなもの1個つくるというよりも、それぞれの地域地域にしっかり館というよりも、そういう機能を整えていくことが大切で入っている館は、ひょっとしたら教員住宅とか空き家とか土蔵かもしれませんけれども、そこに保管される史料を大切に調べてくってということが各地域にあることがすごく大事で、その活動を図書館とか歴研とか美博とか、そういう専門性を持った職員が支援していくことが大事だろうというようなことを吉田先生とも話していますが、吉田先生からも、そういう方向が大事だよっていう話も聞いてまして、じゃあそれを具体的にどうするかっていうのは今回、実は計画までに盛り込んでいません。ただ来年度以降、もう少ししっかり考えていこうということ、それが1つ。

もう1つは、歴研と美博の連携というのは、言葉上ではここにもありますように「ずっと前から言ってるね」という話がありますが、これもなかなか遅々として進んでないと思っています。そのときにどこから入り口を求めるかということを吉田先生とも話してまして、今度の未来デザインを読んでいただくと、地域史の研究をしっかりやりますというのを書いてあります。

つまり飯田って考えたときに、今言った竜丘には竜丘の歴史があり、市内に20地区の歴史があります。また市内全域をテーマごとで考えると、例えば中心市街地は堀家の頃から含めて非常に長い歴史があるでしょうし、いわゆる遠山郷には遠山郷の歴史があるでしょうし、あるいは産業史とか養蚕とか建築史とかいろんなテーマがあります。そうしたものをちゃんと見据えて、じゃあその分野を学芸員だけでも美博、歴研、文化財いろんな職員がいます。そういう職員がどういう役割分担をして、どういうふうやっていくんだということをもう1回整え直していく必要があると。そして先ほど言った地域の文書館機能を含めて、地域の中に市民が育つ、つまり地域の文化財とか歴史等、市民との距離をうんと近づけるということが大事だと思っているということを吉田先生と話をさせていただいて、その点もほぼ共感を得ております。

今回のこの中期計画には十分には書き込んでおりませんが、そうした方針で進むということとどこかのタイミングで教育委員の皆さんにも考え方を示しし、ご協議いただいた上で市民にも諮りながら進めていくというふうに考えております。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかに、ご意見ご質問ありますでしょうか。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 済みません、色々なお話を聞いているの、これは感想になってしまうのかもしれないけれども、今のパブリックコメントを見させていただいて、これは、結構、厳しいご意見をいただいているんだな、なんていうことをすごく感じたりします。

また美博であるとか、図書館との連携、そういった連携をすごく求められているのかなというところも感じる場所ですし、その歴史の貴重な史料への取り扱いといったところもいろいろご意見いただいているんだと思いました。

教育ビジョンのほうの重点目標の2の先ほど私がパーセントのこと、目標値をいろいろ申し上げたところですけども、十分な具体的な学びあいの支援というところで、こちらがすごく下がってきてしまっているの、基準年の平成27年の数値を目指してというようなお話もありましたけれども、そういうようなところの、やはり地元愛を育むようなそうした基本的なところに地元の歴史というものはあるんじゃないかな、なんていうところも少し感じたところですよ。

ですので、こういったところ職務代理者も言われてましたが、本当に大切にこういったものを行っているのかということも含めて、こういったものを本当に大切に基礎資料としてそういったものを市民が知った上で、この地域に愛着があるということでこのパーセンテージが上がっていくような、そんなところもこんなところから生まれるのかなっていうところを感じました。

取り留めのないですが、ちょっと感想になってしまいました。

○教育長（代田昭久） はい、北原歴史研究所副所長。

◎歴史研究所副所長（北原香子） はい、ありがとうございます。

今、研究部の職員の人数に限られておりますので、全地区をすべて調査して全地区にすべてをお返しするという事はなかなか難しいところはあるんですが、できるだけ各地区、今、川路や座光寺で行っております共同の研究を横展開して、地域の皆様に地域の歴史を学ぶ機会を持っていただけるような取り組みを進めてまいりたいと思っています。

お願いします。

○教育長（代田昭久） 今村教育次長、お願いします。

◎教育次長（今村和男） 地域史研究は、歴史研究所がっていう主語になります。歴史研究所が何をするという議論になりますが、教育委員会がやるんです。公民館なりいろんなところがあり、歴史研究所だけが何かやろうと計画立てると、そこに人も物も金も集中するっていうの

はそれははっきりいってできないです。

だけど地域を見れば、さっき言いました公民館主事がありますし、公民館館長さんいます。図書分館があります。いろんな職員がいます。そういう人が総体挙げて今、三浦教育委員言われたこの部分、市民の誇りを醸成する。例えば高校を卒業するときに、「お前は何者だ」と言われたら「私は飯田のこういうところの出身だ」って胸を張って言える、そうした市民をしっかり育てるということがとても大事だと思ってる、それは歴史研究所がとか、どこがということじゃなくて、まさに教育委員会が総力を挙げてやることなんだろうと、そういう意味で、今、関係各課でいろいろ議論をしまして、そういう考え方もお示しできるようにできないかと思っております。

○教育長（代田昭久） はい、三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、まさしくそうだと思います。歴史研究所でしていただくのは、この地域の歴史について、本当いろいろ詳しく詳細にさせていただく、明らかにさせていただくと、いろいろな史料を基にさせていただくことだなんていうふうに思います。

以前、上河内教育委員の発表、なんでしたっけ。

◇教育委員（上河内陽子） 軍事郵便。

◇教育委員（三浦弥生） すみません、郵便、そうですね、済みません。そちらを聞かせていただきに伺ったときも、これが地域の人たちもいらっしゃっていましたが、子供たちがここ地域のことを知るのに本当に良いテーマだなんていうのをとても感じました。そういったものを、調べていただいたものを、またそれを使っていくのもまた公民館であり、学校教育であると、そんなこともあのとき感じたことであります。

ですので、今、教育次長が言われたような形で、そうやっていろいろ調べていただいたものを、こういった教育ビジョンに様々な分野が連携して生かしていく、そういったこともやはり必要なのかなと今お話を聞いていて思いました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 今、皆さんのお話を聞いたちょっと感想だけの話になっちゃいますけど、このパブコメを見ると、非常にほかのところと比べて非常に情熱と熱意を感じます。これだけ皆さんがすごく関心を持っているなど改めて思いました。そして歴史研究所云々のあり方を今、今村教育次長がとうとうと述べられたそのとおりだと思って聞いておりました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

歴史研究所第5期中期計画のほうよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、様々な意見を伺いました。

以上で協議事項を終わりにさせていただきたいと思います。

活発なご議論どうもありがとうございました。

---

#### 日程第7 陳情審議

○教育長（代田昭久） 日程第7、今月の陳情審議はございません。

---

#### 日程第8 その他

○教育長（代田昭久） 日程第8、「その他」。

---

##### （1）教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） それでは教育委員報告事項、教育委員の皆さんから報告事項があったら願  
いいたします。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 1月23日に学輪IIDAの学輪大学ということで、今回やっぱりコ  
ロナでいろいろな行事が中止になって、支部のほうでもどんど焼きが中止になったりいろん  
なものが中止になってきたんですけども、そんな中で学輪IIDAではオープンキャンパ  
スということで、オンラインで講座を配信してくださいましたので、私もそれを拝見しまし  
た。

いくつも面白そうなのがあって、その中で時間との兼ね合いもありまして、歴史研究所の  
研究員の羽田さんの講義、それから国立天文台の大石先生の宇宙と生命の研究、最前線の面  
白い講義などを受けることができました。

オンラインの講義でしたので、遠く離れた人たちも参加している様子でしたし、共有され  
るスライドなんかで、とてもわかりやすかったです。さらにこの頃になってもう1度見たい  
なと思って見たところ、まだユーチューブで動画が配信されていたので、別のものも見  
てみました。そうしたら飯田市の地球温暖化についてこう言ってらっしゃる先生がいて、市  
では230億円、これは何かというとエネルギーを買っているということがわかりました。こ  
れは自前にすると良いはずだと、その先生はおっしゃっていて、太陽光とかそういった再エ

ネを使ったりとか、あとは森林が吸収してくれるCO2もあるので、飯田ではもう本当にその実質マイナスを目指せるっていうふうに言っていたので、「ああ、飯田市はそうかそうか、このね、日本の中でもぜひこう地球温暖化に貢献できる地域なんだな」っていうふうに思っ  
て大変勉強になりました。

こういった勉強がたくさん市民の人に提供されたのはありがたいと思いましたが、学校の先生なんかも見ていただくと、すごい面白かったんじゃないかなと思いますのでご報告いたしました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） コロナの感染についてです。

定例会の冒頭、教育長の報告に、体験を踏まえられての温かい言葉があったことに本当に感謝したいなというふうに思います。

というのは、本当に私もこの第3波ということで、実際に感染した人、その家族、身近な人の話や相談などを受けるような機会があったときに、本当にそういう人たちの負担だとか、ストレスだとかというものを、本当にしっかりと受け止めて考えていかなければいけないんだということを感じた次第です。

そうしますと、本当に教育長が言われていたように、大人でもこれだけのストレス、子供に置き換えたらいかばかりだろうかというようなところ、本当に大切なそんなところだというふうに感じております。

つい感染症予防ということで厳しく考えたときに、感染症が出てしまうとそれにパニックになったりだとか、または強く責めてしまうことで、実際にストレスを与える側になってしまったりだとか、本来であれば当初からそういうことはすごく配慮していかなければいけなかったんだなということを今さらながらに感じさせられました。

教育長も冒頭でその言葉を言っていただいたことに、本当にありがたいなという気持ちでいっぱいです。

ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

北澤教育長職務代理人、お願いします。

◇教育長職務代理人（北澤正光） 今週の月曜日、8日ですが、鼎小学校へ授業を見せてもらいに

行ってきました。それはなぜかという、県小学校は今年から県の提案応募型の事業に手を挙げて、先生を 0.5 人加配をいただいているということがあるのですけれど、具体的には、高学年における教科担任制の導入というのを県内でも先駆けて、実験的に行っている学校である、そういうことなのです。

県小学校では、教科担任制といっても、完全に全部教科担任制にしてしまうというわけではなくて、部分教科担任制のシステム、併せてそのチームで学年の子供たちをみる、要するにチーム学年担任制とでも言うのでしょうか。そんなことを目標にして今年取り組んでこられていて、今までも 2 度ほど見せてもらいに行ったんですけど、今年度の最後ということで、五年生 3 クラス 105 名ですけど、ちょうど行ったときには、英語と体育と理科をそれぞれ教科担任制で実施、クラス担任以外の先生が授業をしてくださっているというのを見させてもらいました。

今年 1 年間やってきて子供たちのアンケートの結果を見ると、「授業がわかりやすい」と答えている子が 5 年生 105 人で 87%、「友達との関わりが多くなった」と答えている子が 92%、「授業が楽しい」と答えている子が 91%といった結果が出ています。保護者のアンケート結果もあって、保護者のほうからは、「3 クラス揃って同質の、同じ指導をしてもらっているのでもって安心ができる」「宿題などを教科の専門性のある先生がみてくれるので、丁寧にみてもらってありがたい」というようなこと。それから子供のほうの声は、「いろんな先生に教えてもらって、それぞれの先生の教え方が違っていてもやる気が出る」「教科の先生が、ポイントを絞った板書をしてくれるので、どこに大事な文を書いているのかわかるので、とってもノートが取りやすい」といったようなことが子供たちから返ってきました。

では、先生たちはどう思っているのかというと、「ほかのクラスの授業をすることで、自分のクラスの子供たちが、学年全体の中でどんな位置付けになるのかっていうのが、客観的に見えるようになった」「教科担任の先生のところへ質問に行く姿が多くなった」。それから学年を全部の子をみるので、学年会するときなどにどの子のことが話題になっても、すぐに授業での様子とかと直結できて、一人一人の子供のことを学年全体でみているという気持ちになれるといったようなことも出ていました。

そのほか、県小の場合は学年 3 クラスあるので同じ授業を 3 回できる。授業内容とか、発言場面の工夫とか、要するに先生のほうで非常に準備が届くようになったという、そんなことが先生方から返っていて、全体的には非常に好評というか、良い方向に進んでいるということでした。

校長先生のお話では、今 5 年生を中心にやっているんだけど、来年度からは 4・5・6

年で実施をしたいとのことでした。校長先生と話したことは、形だけつくるのではなくて、その学年の先生方の顔ぶれや特性によって、柔軟に実施する。無理にやらされたといったことにならないように、柔軟に入っていくことが大事じゃないですかというような話をしてきました。国でも今、小学校高学年の教科担任制は進めてくってという方向にあるので、この鼎小学校や、丸山小、坐光寺小なんかでもやっていると思うのですけれど、そういう学校が先進的に取り組んでいることを、ぜひほかの学校にも広げて、進んで行く方向がいいのかなと。

というのは、これまでの飯田市の取り組みと大に関わりがあるのですが、飯田市の不登校を改善していくための5つのアクションというのは、もう10年前から始まっていて、その5つのアクションの中の1つに、小学校の教科担任制っていうのは10年前から入っているんですね。それがなかなか十分に進んでこないというところには、何かやっぱりネックになるものがあると思うんですけど、いよいよ国全体でも進んでいく方向にきているので、来年度、鼎小学校では学年を広げていくようですし、他にも取り組もうとしている学校があるようなので、そんな成果も発信してもらって、多くの学校に広がるといいかなと思いつつ見せてもらいました。

子供たちは、このコロナ禍であまり顔を近づけて話しちゃいけないとかって言う中ですけど、1クラス35人ずついるので、どこもとっても密でした。英語の授業は、本当にペア学習で、隣同士で顔をくっつけてやっているし、理科はちょうど実験をしているところでしたけれど、1つのテーブルに5人とか6人グループだったので、かなり顔を近づけて、水溶液を蒸発させて中から塩が出てくるっていうところの実験でしたけど、真剣に観察して記録していました。それから体育は、体育館の中でサッカーでしたけど、自分たちでルールをつくって密にならない工夫をしながらやっていましたが、それでもグループの作戦タイムなんていったら、もう小学生ですから本当に顔をひっつけてやっているし、とっても子供の活動量が多くて参考になりました。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

わかりました。それぞれの委員さんから教育委員報告をいただきました。

---

## （2）教育次長報告事項

○教育長（代田昭久） それでは続きまして、「教育次長及び地域人育成担当参事報告事項」お願いいたします。

◎教育次長（今村和男）　ありません。

◎地域人育成担当参事（青木　純）　ありません。

○教育長（代田昭久）　はい、ありがとうございます。

---

### （3）学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久）　それでは各課の報告事項に移ります。

「学校教育課報告事項」をお願いします。

湯本学校教育専門幹、をお願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳）　それでは令和2年度の卒業式及び令和3年度の入学式についてお願いいたします。

資料N oの6になります。

先日1月のうちに1番のコロナの感染レベルが高いときに1度学校のほうに出してあります。ただ当然、今レベルが5から3に落ち着いたところで、ちょっと学校からいろんな声を聞いています。もう少し緩和はできないのかっていうような声を聞いております。

それで、以下のようにしたいというふうに思います。波線のところです。（2）番、卒業生の保護者、以前出した通知では1名までというふうになっておりました。それを2名までというふうにして、それで式場の都合で十分な距離が確保できない場合は保護者1名とすると、学校規模に応じて、それから体育館のこうした式場の大きさによって学校事情がかなり違ってまいります。ですので、その辺は、学校のほうの事情に沿いたいというふうに考えてそのようにしたらどうかという提案であります。

それから参加者のほうであります。教職員のところの下のところなんですけれども、在校生は基本的には参加しないというふうな状況でありましたが、それも在校生もやはり学校規模によって十分な距離、前後左右1メートル以上確保できる場合には、参加を可能というふうにしたらどうかということでもあります。

それから、それ以外の在校生も普段教室で授業を受けているように、オンラインによって参加することも可能というようなことを認めていきたいというふうに考えております。そこが変更点であります。

伊賀良のような大規模校と、それからやっぱり上村のような小規模なところでは、もちろん学校事情が違いますので、全部一律のわけにはいかないと考えておりますので、こんなふうに提案したいというふうに思います。

以上であります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

続いて、「飯田市児童生徒パソコンを有効に活用するための体制等の再構築について」をお願いします。

湯本学校教育専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） お願いします。

資料N oの7になります。ただいま飯田市のほうでは、家庭へのパソコンの持ち帰りをすべて止めているところでもあります。いろいろな課題等が残っておりまして、それが解決できるまでは、なかなか持ち帰らせられない状況になっております。

ですけれども、今後の臨時休校等のときとか、今、コロナは大分落ち着いているんですが、これからの増加することもあります。それで1番、今、相談を受けているのが、不登校の生徒でなかなか学校とのつながりを確保できない子供たちに、なんとかパソコンを持ち帰らせてもらって学習の機会、それから学校等のつながりを持たせてもらえないかというようなことを要望をかなり受けております。

それらに備えまして昼間、夜ではなく昼間、臨時休業とか今言った不登校の子、それから出席停止になってしまって昼間学校に来れないような子のために何とか持ち帰りができないかということで考えております。

それでそのためには、市のアドバイザーである南澤先生のほうと相談いたしまして、そこに書いてあるようなこと、特に2番の使用についてのところですが、その使用の時間は、学校に来ている間の時間だけとか、それとか（4）番のほうでは、ログインログアウトの習慣をきちっとつけるというようなこと。それをきちんとやって、あとは使えるもの、それから安全面のハード的なこと、こういうことはできないよ、こういうことはできますよと、できることを限っていること。ことがきちんとできれば持ち帰りの再開できるということをアドバイスいただいておりますので、これを10日の日に臨時の校長会のほうにかけてあります。

それで今、学校のほうでは、ログインログアウトの習慣をきちっとつけるということを練習しておりまして、これがきちんとできたところで、22日に校長会がありますので、そこで確認をして、こういった一時的の持ち帰りを再開したいなと考えております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

続いて、「中学校部活動について」をお願いします。

湯本学校教育専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 資料N oの8であります。

今年度の9月から飯田市の新しい部活動の指針についての、今後の部活動のほうのところが始まってきております。それで、実際に冬場の11月の新人戦が終わったところから2月の部活が始まるまでの間、中学校では、放課後の部活動が実際に行われていないという期間になっております。2月のほうも始まると思ったらコロナのほうの感染レベルが高くなってしまって実際には始まりが後ろにずれ込んできているわけですけど、そのようなこともありながらそういった今年度から始まった放課後に部活動を完全にやらない期間についてどうであったのかということのアンケート調査を行いたいということでもあります。

それでスケジュールといたしましては、今、中学校校長会のほうと詰めていまして、アンケートで聞く内容は大分絞れてきました。それでほぼ決定してきましたので、それを来週からその次の週くらいにアンケートをかけてとりまして、それで3月中に集計して、来年度の方角というか、こういう傾向がありますよということをまずまとめまして、それを今度は一旦校長会のほうに返しまして、来年度に入ったところで、学校でそのアンケート結果を基にどういうふうにしていったらいいのかっていうことを協議する場をとっていききたいと。

それで、子供やそれから保護者、それから教職員とその3者が協議する中で、ご意見を踏まえながら飯田市としての方向を見直していききたいというふうな方向で考えております。

それで、具体的にはどのようなアンケートをとるかということをお本日ですけれど、別紙のほうで用意してありますので、部活動についてのアンケート調査というものをつけてありますが、それを実際には、パソコン端末のほうで取りたいというふうに考えております。

そんなふうなことで今年度から実施した部活動の指針は、どうであったかということを見直していききたいというふうに考えております。

以上であります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

続いて「令和2年度における飯田市小中連携・一貫教育の取り組みについて」をお願いします。

湯本学校教育専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 別紙になります。資料No9の①、資料No9の②と小中連携・一貫教育に関する冊子を配らせていただきました。

その中の9の①の報告書のほうであります。これまた25日のときに小中連携・一貫教育の推進委員会が行われますので、そこにおきましてまたお話ししたいというふうに思いますが、今日は一応、概要だけお話させていただきたいというふうに思います。

No9①のほうの6ページをごらんください。本年度の取り組みの検証ということで、ま

ずそこに「学力学習状況調査の視点から」ということでしてありますけれども、今年度はご存知のように学力学習状況調査が行われませんでした。ですので、ただし児童生徒質問紙に関しましては、飯田市の分だけは取ってあります。ですので、それを令和2年度は、飯田市のものだけは載せてあります。それで全国と長野県のは、今年度のデータありませんので、昨年度までのもので書いてあります。ですので、確定的な比較にはなっていない部分があるんですが、一応、例年出ているような経年変化がみえるように思っているところであります。

コロナ禍ではありますが、今年のデータとして非常に伸びている部分があったりします。例えば、算数・数学の部分で「好きですか」という部分では、飯田市の小学生の部分非常に伸びているといたりしていることが見えたりしてきます。

それから8ページからは、具体的な今年度の学校で取り組んできた子供たちの様子になりますけれども、今年度、GIGAスクールということで小中学校にパソコンが入ったということで、パソコンを使用する事例が非常に多く上がってきております。それもかなり有効に使ってなっていることがわかっております。

今年度の評価の観点といたしまして、子供の具体的な変容の姿でぜひ成果を語ってほしいということをお願いしましたところ、それぞれの中学校区で子供の姿をきちんと捉えてまとめております。それを黒四角のほうで全部囲ってあります。子供の姿が挙がってきているかなというふうに思います。時間があるときにお読みいただければというふうに思います。

11ページのほうは「家庭学習の視点」からということで、その前に10ページは「小中の接続の視点から」ということでまとめてあります。それから12ページのほうは「人間関係づくり」についてどうだったかということ、これもまた経年変化を見ております。

ちょうど不登校のほうの関係が、昨年度またちょっと増えてしまっているということもありますが、それに対してどういうふうに考えていくかということに記載してあります。引き続き一人ひとりを大事にしていくことを本当に大事にしていかなきゃいけないなということをおもっています。

14ページ以降は、それに対して人間関係づくりに対しての具体的な事例となります。

こちらの黒四角の中には、子供の具体的な変容の姿を入れて盛り込んであるということになります。様々な取り組みが行われております。

16ページは「9年間の教育課程」、17ページは「組織の構築」ということで、それぞれアンケート調査の結果、考察ということになっておりますが、小中連携・一貫教育に関しまし

ては、飯田市の扱いは全国・長野県で非常に、当たり前と言え当たり前ですが、非常に充実しているということは数値からも判断できるように思います。

組織の構築のほうも、コミュニティスクールが3年目になりまして、そんなことから非常に連携が続いてきているよということが数字からもわかるかなというふうに思います。

18ページのほうですが、以上を総括いたしまして、今年度の課題と来年度の方向等を記載していますが、こちらを大きく見ますと、最初に取り組みしたときに1番最初の計画段階で4つの窓口すべてから総当たりの取り組みしていくというふうな計画の中学校区が多かったんですが、やっぱり自分たちの中学校区は、どこに重点を当てて取り組んだらいいかということがはっきりしたほうがいいんじゃないかというご意見がありました。

それを基に各中学校区で重点を生かして取り組んでいただいた結果、非常に具体的な子供の変容の姿がデータとして見やすい形として現れてきたというふうに思っています。このようなことを引き続きいかしていきたいと思っています。

それから事例にも多く挙がってましたけれども、1人1台パソコンが子供たちがどういうふうに有効だったかということが出てきてますが、1番下に小中連携・一貫教育については、小中学校の先生方の1番の研修の場であるというふうに思っています。ですので、新しいこともそうですけど、どうやって子供たちに力をつけていくかという場合には、この機会を非常に大事な学習機会と捉えていくことがやっぱり大事だということを思っております。

次に「組織の構築」のことですが、コミュニティスクールが非常にしっかり機能し始めまして、それぞれがやるべきことがはっきりしてきて、コミュニティスクール、学校運営協議会自体でしっかりと動き始めていますので、小中連携・一貫教育の場では、情報交換もどういうふうにしていくかということも新たに考えてきますけれども、それを窓口の1つとみていくのはちょっとそろそろいいのかなということを思っております。

そんなようなことを含めまして来年度の方向ですけれども、19ページのほうになります。

今年度での特に力を入れて取り組む重点を1つ2つやっぱり絞り込んでいくのがいいんじゃないかということ。それから取り組みの成果は、具体的な子供の変容の姿で評価していきます。子供たちの生の声や姿をベースにして取り上げていくと。必要なものは継続しながら、新たな視点で取り組みを大切にしてリニア時代に生きていく子供たち生きる力を育むということで、そこの下の「取組の重点」ですけれども、1番が「学力・体力の向上に向けての授業改善・自ら取り組む家庭学習」のこと。2番目が、不登校対策に向けてのこと。温かな人間関係づくりのことです。3つ目が、「小中のスムーズな接続に向けて9年間の教育課程」をしていくような形になります。

それで4つあった窓口の1つの、「組織の構築」に関しては、来年度は発展していくって  
というような形をとっていきたいなと考えております。こんな形で提案していってご意見を  
いただくというふうに考えています。

長くなりましたが、以上で、もう1枚の資料の9-2のほうは各学校から挙がってきてい  
る実践報告ですので、それもまた時間のあるときに一度目を通していただけるとありがたい  
なと思います。詳しくはまた教育委員の皆さんから、25日の午後、小中連携・一貫教育推進  
委員会に参加していただいて、そこで協議いただきますので、またお世話になりますけどよ  
ろしくお願いします。

以上であります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

続いて、「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について」お願いしま  
す。

竹村教育企画担当主幹、お願いします。

◎教育企画担当主幹（竹村公彦） はい、「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取  
組」の経過報告をさせていただきます。

この取り組みにつきましては、昨年の11月12日の教育委員会協議会で進め方などの説明  
をさせていただきました。その後、11月中に、飯田市議会正副議長へ説明、社会文教委員会、  
校長会への説明を行いまして、12月15日に第1回少子化における児童生徒の教育環境の充  
実にむけた取組研究会を開催しました。

この会議には、今日ご出席の北澤教育長職務代理者を初め14名の委員が出席されました。

会議は児童生徒の減少が進んでいること、校舎の老朽化が進んでいること、老朽化の対策  
をして多額のコストがかかることを共有をいたしました。

委員の方からは、「大きな課題でありますけれど、子供を中心に進めていってほしい」な  
ど様々な意見をいただきました。また教育委員会から提案をしながら学校運営協議会で意見  
交換をしていくという進め方についてもご了解いただけたというふうに考えております。

その後12月下旬から1月にかけて、教頭会、飯田市議会全員協議会、公民館館長会  
への説明を行いました。そして1月26日に第2回研究会を開催する予定でございましたが、  
新型コロナウイルスの感染警戒レベルが5に引き上げられたことから延期をいたしまして、  
来月3月3日に開催をする予定でございます。

第2回研究会の内容としましては、信州大学教育学部教授である伏木委員、玉川大学教育  
学部教授である坂野委員から、県内や全国の教育環境の充実に向けた取組の実践例などにつ

いて講義をしていただく予定です。また、先日の第1回研究会で要望のありました資料についても配布をする予定でございます。

また当初は、年度末の学校運営協議会に出席をいたしまして、この進め方などを説明させていただく予定でしたけれども、コロナの影響で学校協議会自体を開催しない学校ですとか、書面での開催にする学校など、各学校一律の説明ができない状況でございますので、来年度当初の学校運営協議会で説明をさせていただきたいというふうに考えております。

以上、経過報告とさせていただきますが、簡単に資料の説明をさせていただきます。1枚目2枚目が、11月に説明させていただいた内容の概要版でございます。これを裏表にするつもりでございます。この資料、第2回の研究会で委員の方に見ていただきまして、その後、各家庭に配布をしたいというふうに考えております。

2枚目以降が第1回の研究会で要望のあった資料でございます。次の資料が、飯田市の小中学校の統合の経過をまとめたものでございます。次の資料が中学校の部活動の状況で、その中に入っている数字は人数でございますが、部活の数については、下の段の1番右の数字でございます。やはり人数の少ない学校が部活数も少ないというような傾向になっております。

1番最後の資料が児童生徒の通学状況で、学校から1番遠い地区とその距離、通学時間、通学方法等を各学校に照会をしてまとめたものでございます。

以上、経過報告でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

#### （4）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」お願いします。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（青木 純） 資料N○11をごらんください。

飯田市教育功労者の表彰についてでございますが、これは例年、公民館関係者につきましては、2月の公民館大会において表彰を行っていたというところございまして、1月の定例教育委員会でそれを例年ですと審議していただいて対象者を決定していただいたところですが、1月の教育委員会が中止になったことを受けて、こちら教育長の専決事項として以下の16名を対象者として準備を進めていたところでした。今回、飯田市の公民館大会が中止となったということを受けて、3月の定例教育委員会でそういった16名の方々を表彰させていただきたいと思っておりますので、おそらく定例会の前に表彰式を予定しております。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

（5）公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして「公民館関係報告事項」お願いします。

泰野市公民館副館長、お願いします。

◎市公民館館長（秦野高彦） れでは、公民館大会の中止についてご報告をさせていただきたいと  
思います。新型コロナウイルス感染症の特別警報が延長されたということで、参加者の安  
心・安全を最優先に考えまして、2月1日に中止を決定させていただいております。

続いて、第8回全国公民館報コンクールの励賞の受賞につきましてご報告をさせていただ  
きたいと思います。公民館報コンクールにつきましては、全国公民館連合会が主催をしてお  
りまして、公民館の広報活動の向上のために優れた公民館報を表彰するために、平成18年  
から2年に1度開催されるものでございます。今回、南信濃公民館の「やまなみ」と伊賀良  
公民館の「広報いがら」が奨励賞を受賞しました。今までに南信濃公民館の「やまなみ」は  
第1回と第7回に特別賞を、伊賀良公民館の「広報いがら」は第4回に奨励賞を受賞してお  
るというところでございます。

以上2点、報告をさせていただきます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

（6）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「文化会館関係報告事項」お願いします。

棚田文化会館館長、お願いします。

◎文化会館長（棚田昭彦） それでは資料N o 12をごらんしていただきたいと思います。

まず人形劇のまちづくりの推進に関する取り組みですけれども、1番、公演事業につつま  
しては、1月は、新型コロナ対応のために中止となっております。今後、2月・3月には、  
定期公演を開催する予定で今準備を進めております。

2番の創造支援事業につきましては、ユースクラブ短期のワークショップのほうに鼎中学  
校の生徒2名、あと伊那谷タイムトラベラーズの人形劇活用事業を進める予定です。

2ページをごらんいただきたいと思います。3で「いいだ人形劇フェスタ」の関係でござ  
いますが、(3)ポスター・ワッペンデザイン公募を2月12日から進める予定でおります。

4番ですが、人形劇のまち国際化推進事業でございますが、(2)番の実施済み事業でご

ございまして、臨時総会が1月22日に開催されまして、オンラインで開催、会員の14都市で会議を行いました。(3)番目のところですが、Zoomによる人形浄瑠璃の後継者の団体交流会が予定をされております。

次に資料はございませんが、オーケストラと友に音楽祭2021の実行委員会でのスケジュールについてお伝えいたします。現在、5月の1日から4日の4日間で開催する方向で今進めておりまして、本来ですとプログラム等を公表するんですが、今年度につきましては、新型コロナウイルスの感染症対策の関係で、運営方法を今検討している状況でございまして、2月下旬には公表をさせていただきたいというふうに予定している状況です。

以上です。

○教育長(代田昭久) はい、ありがとうございました。

---

#### (7) 図書館関係報告事業

○教育長(代田昭久) 続いて、「図書館関係報告事項」をお願いします。

瀧本中央図書館館長、お願いします。

◎中央図書館長(瀧本明子) お願いします。

以前から報告をさせていただいております、県図書館の県自治振興センターの3階への移転ですけれども、準備が進んでまいりまして3月5日から13日の土曜日まで9日間休館をいただきまして、3月14日に新しい場所で開館いたします。

現在、移転カウントダウン展示ということで、県図書館建物の子供たちと私たちの思い出ということで、図書館の建物の変遷や思い出についての展示を行っております。今日、1枚のポストカードをお配りいたしました。こちらのほうに県図書館のあゆみが、文字が小さくて申し訳ありませんが、記載してありますのでまたお読みいただければと思います。

以上です。

○教育長(代田昭久) はい、ありがとうございました。

---

#### (8) 美術博物館関係報告事項

○教育長(代田昭久) 「美術博物館関係報告事項」をお願いします。

久保敷美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長(久保敷武康) では本日は、別紙で黄色い紙で3月の「びはくにゅーす」をお配りさせていただきました。

展示等年間計画に基づいて開催をしております。現在、子供美術学校の作品展、実施をし

ておりまして、当初2月中旬までの予定でございましたけど、市民ギャラリーも空いたということで期間を延ばして開催をしておりますので、ぜひごらんをいただきたいと思います。また学芸祭のポスター発表も掲示しておりますが、これのほうも期間を延ばしまして、動画配信等も使いながら学芸員や研究員の解説が聞けるようになっておりますので、ぜひごらんいただければなというふうに思います。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

#### （9）歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「歴史研究所関係報告事項」をお願いします。

北原歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（北原香子） お願いします。

資料N o 13 ですけども、歴史研究所のゼミ・ワークショップの12月から1月の活動報告を掲載させていただいております。

各ゼミですが、1月は天候不順、天候が悪いつということと、あとコロナのために休所となりましてゼミが開けておりません。2月からは、来週から通常どおりゼミを開催する予定でございます。で、飯田アカデミア2020の94講座につきましての1月30日・31日と予定しておりましたけれども、コロナウイルスに対する県の感染警戒レベルが5でございましたので、今回は延期とさせていただきます。

また本日、飯田「歴研ニュース」の第110号と、飯田アカデミア第91講座、地域史講座の2講座につきましてご案内のチラシをお配りさせていただいております。飯田アカデミアの第91講座につきましては、7月の大雨のために延期した講座を今度の2月27日28日に開催をする予定でございます。

地域史講座を3月6日「史料で読む川路の歴史」につきましては、川路の旧役場文書の調査を踏まえまして、今年度末に川路の歴史を考える書籍、史料で読む飯田下伊那の歴史2、川路のあゆみ近世から近代へを刊行いたしますことから、その中の内容についてご紹介をさせていただくものでございます。

もう1枚黄色い紙の「遠山谷の歴史的景観」の地域史講座でございますけれども、これはちょうど1年前に予定しておりましたが、コロナが流行り出したことで一旦延期とさせていただきます。今年度3月にもう1度計画をさせていただいたものでございます。

それぞれ事前に申し込みをいただくようになっておりますので、ぜひまたご参加いただけ

ればと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま学校教育課から歴史研究所までの報告事項がありました。通じてご質問ご意見等あればお願いします。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 学校教育課のほうからいろいろ小中連携・一貫教育推進委員会の報告書をいただきましてありがとうございました。

その中で、資料No.9-①の6ページから始まる「学力・学習状況調査の視点から」のアンケートですね。見せていただきました。

この中でやはり気になったことがあります。それは、小学生のほうが少し、もしかしてストレスを抱えているんじゃないかというようなデータです。自己肯定感が下がったのが小学生が多かった。そして「自分の良いところがあると思うか」とか「認めてくれていると思いますか」というような、そういったところが小学生がですね、例えば12ページですね。小学生のほうが低くなっているというのにとっても気になります。中学生は昨年度より高くなっているというところなんです。

これはどういうことかなっていうふうに考えまして、ちょうど私もその小6の娘がいますので、その子たちを結構大変身近に感じるころなんですけれども、この1年間ずっとコロナの、コロナ禍の下で1年間過ごした小学校生活だったと思います。それで中学校に上がる前に様々なイベント、本当は体験できるはずだったイベントいろいろなものが制約がかかったりとかできなかったことが多くありました。

子供にとっての1年は、私たち大人にとっての1年とはまったく違うものすごい成長期の中の1年ですので、そのコロナ禍で過ごした子供たちが、もしかするとこのちょっとストレスを抱えたり、自信を失っているんじゃないかということは気になるところです。

ぜひ小中連携・一貫というところを生かしていただいて、今回、中学校になると結構中一ギャップとか、不登校なんていう問題がぐっと増える時期だと思いますが、今回の中学生になる子供たちというのが、この1年以上コロナ禍にあって、それで中学校に上がるというところをぜひ加味していただいて、先生方に支えていただきたいとか、そのやはり同じようにガンガン求めるっていうのではなくて、温かな人間関係づくりから始めていただきたいとか、ちょっと、もしかしたらそういったところで中学生に上がるときにギャップがあるかもしれないというふうに思いながら見ていただきたいなというふうに、大変保護者の心

としてちょっとぜひ伝えさせていただきました。

あとは部活動のアンケートは、大変タイムリーだと思います。今、どんどん子供たちの中でも部活動に対する意識が変わってきていると思いますし、親の中でも変わってきていると思いますし、で、やっぱり部活動の数もそれぞれ減ってきている中で、部活に対する意識がすごく変わっているのは、大変実感しているところですので、ぜひこれはしっかり把握して真っ正面からみていければというふうに思いました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

そのほかありますか。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） ありがとうございます。いただいた意見を受け止めて生かしたいと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

北澤教育長職務代理人、お願いします。

◇教育長職務代理人（北澤正光） 同じところで、さっき説明していただいたところの8ページ9ページ辺りのところを中心になんですけども、ICTを活用した授業改善の視点からといったようなところ、とっても具体的に有効活用されている具体事例がこういうふうに挙がっているわけで、タブレット端末が配られて半年でしかないんだけど、その中で各学校の教室で、こんな有効活用が進んでいるということをさらに発信してもらって、来年以降もせっかくのものが、有効に活用できるようにさらに進めていってもらえるとありがたいというふうに思います。

あとは質問ですけど、さっきタブレットの家庭への持ち帰りのことの説明があったんですけど、例えば学校によって、保護者が家庭で持ってもらって、クラスの保護者会とか、例えば子供の学校での学びの成果を保護者が学校に集まらなくても、家庭でそれを受け止めてもらう、リモートで受け止めてもらうといったような企画をしたときには、家庭への持ち帰りはできるんですか、できないんですか。

○教育長（代田昭久） はい、湯本学校教育専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） ちょうど今アドバイザーの南澤先生と相談させてもらっているところで、ちょっといくつかやっぱりいろいろとやらなくてはいけないハードルが実はまだあります。それから現実には明日持ち帰っても良いかといえはちょっとまだちょっといくつか壁があります。

○教育長（代田昭久） ほかに、いかがでしょうか。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、小中連携・一貫教育のことで湯本学校教育専門幹とあと北澤教育長職務代理者にもちょっとお聞きしたいのは、例えばこちらの小中連携・一貫のほうの来年度の計画案のようなところがありますけれども、そういうようなところに、先ほどは職務代理者が言われてたような教科担任制っていうところ、すごくあの部分が鼎小学校、小学校の高学年でもやっているようなお話を聞くところでは、子供たちの学力面や、やる気意欲、そういった面でも保護者のそういった認識においても、先生方の感想においても、効果的で「国としても 10 年前からそんな話があったよな」ということを聞くと、進めていけばいいような内容かなと思ったり、また小中連携ということ言えば、高学年から中学校になると教科担任に移っていくことを考えると、小中連携・一貫の中の 1 つ考えていかなければいけないテーマになるのかなと思いますが、こういうところの小中連携・一貫教育の、こういう中でのテーマとして、課題として取り上げていくっていうことは可能なんでしょうかということか、難しいことなんでしょうか。

○教育長（代田昭久） 湯本学校教育専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 済みません。先ほど北澤教育長職務代理者のほうから鼎小学校の事例を発表していただきまして、私も本当、同じことを実は考えておりました。視点の 1 つとしてぜひ提案していきたいなと思います。これも学力向上の中の 1 つのあり方として、こういうものをぜひ新たに取り組んでもいいということで、19 ページのほうの提案のところに入れてと思っております。

○教育長（代田昭久） はい。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 付け足しみたいになってしまいますが、単なる学力向上のための教科担任制っていうことだけじゃなくて、不登校、不適応対応のほうにも、ある部分とっても有効ではないかと思っています。小学校 5・6 年生くらいの思春期に近い発達段階にきている子供たちが、今の小学校制度だと 1 人の担任の先生でほとんどみるというような形になっています。やっぱり人間関係ですから、必ずしも良い関係ばかりでその担任の先生との間柄がいかないといったような場合のときに、学年の複数の先生が教科によって替わって関わっていくっていうようなことは、硬直、閉鎖的なところにもうちょっと風通しをよくするとか、人間関係の幅を広げるとかっていったようなときにも、うんと有効だと思うので、その単なる学力向上っていうことだけじゃなくて、そのさっきのビジョンのところ、温かい人間関係を築いていくっていったような面からも 1 つ有効な部分だと思うのです。今すぐということではありませんが、来年度以降のところ、こういうことがもうちょっと広げて

いかれればという思いです。小中連携・一貫教育のところもそうですけれども、折あるごとに発信しながら進めていくということだと思っています。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 今に関連してですが、鼎小学校に行ったときに、校長先生が担任が1人で1つのクラスに決まっていると単眼というか1つの見方しかできないが、ほかの先生が見ることによって、その生徒の違う面を見ることができると、それが今の不登校のそういう話につながってくると思うんですけど、確かに学力の面だけでなく、そういうメンタルな面でのいろんな良い点があると伺いましたので、小中連携、学力以外のことでも、それからまた国のほうも2年後ですか、まさに教科担任制っていうのは、もうGIGAスクールと一緒に進めてくるという流れになってますので、その辺もまた先んじていって入って行ければ良いのかなとそんな思いで聞いていました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ご意見ありがとうございます。

---

#### (10) 今後の日程について

○教育長（代田昭久） 10、今後の日程についてお願いいたします。

滝沢課長補佐、お願いします。

◎学校教育課長補佐（滝沢拓洋） それでは、本日のレジュメの3ページ目をごらんいただきたいと思えます。

今後の日程につきまして、主なものを記載してございます。2月22日の校長会、それから2月25日の先ほども話がございましたが、小中連携・一貫教育推進委員会につきましてはまだ詳細な通知を発出させていただきますので、ご出席をお願いしたいと思います。

3月の定例会は12日の金曜日を予定しておりますのでお願いをしたいと思います。

小中学校の卒業式は、先ほども報告をいたしましたように、来賓の参加はないということですので、昨年度に引き続きまして申し訳ございませんが、教育委員の皆さんの出席はありませんので、よろしくをお願いしたいと思います。

説明は、以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明に対して何か質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） 用意されていた議案、テーマは以上ですが、その他ご発言のある方いらっしゃいますでしょうかでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

---

日程第9 閉 会

○教育長（代田昭久） 今日は、長時間にわたり本当にありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度2月教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

---

閉 会 午後5時27分